

多治見市防犯灯維持管理事業補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、多治見市補助金等交付規則（平成8年規則第14号。以下「規則」という。）第20条の規定に基づき、防犯灯維持管理事業補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し、必要な事項を定め、防犯灯を適切に維持管理するとともに地域における防犯の取組みを支援することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 防犯灯 夜間の防犯及び歩行者の通行の安全を図るため、市が管理する道路及び市が認めた道路に設置されている電灯設備をいう。
- (2) L E D灯具 光源に発光ダイオードを使用した発光器具をいう。

(補助対象)

第3条 補助の対象者は、区又は町内会であって、その維持管理している防犯灯について次に掲げる補助の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）を実施するものとする。

- (1) L E D灯具の取替事業 点灯していない又は照度が明らかに低下している防犯灯のL E D灯具を取り替えることをいう。
- (2) 修繕事業 防犯灯の支柱がさび、腐食等の老朽化により、倒壊のおそれがある防犯灯に対して、修繕、建替え又は撤去その他必要な処置を講じることをいう。

(補助対象経費及び補助金の額)

第4条 補助の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）及び補助金の額は、次の表に掲げるとおりとする。この場合において、算出した補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

補助対象事業	補助対象経費	補助金の額	備考
L E D灯具の取替事業	L E D灯具の取替えに要する経費	補助対象経費の2分の1以内（1灯につき15,000円を上限とする。）	防犯灯ごとに1回に限る。
修繕事業	防犯灯の修繕、建替え、又は撤去その他必要な処置に要する経費	補助対象経費の2分の1以内（1灯につき10万円を上限とする。）	

(補助金の交付申請及び交付決定)

第5条 補助金の交付を申請しようとするもの（以下「申請者」という。）は、補助

対象事業が完了したときは、市長が定める日までに、防犯灯維持管理事業補助金交付申請書兼実績報告書（別記様式第1号）に関係書類を添付して、市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、前項の申請に基づき補助金の交付を決定した場合においては、規則第7条ただし書の規定により補助金の交付決定通知を行わないものとする。

（補助金の交付）

第6条 申請者は、規則第12条の規定による補助金の額の確定通知を受けたときは、防犯灯維持管理事業補助金交付請求書（別記様式第2号）を市長に提出し、補助金の交付を受けるものとする。

（その他）

第7条 補助金の交付に関しこの要綱に定めのない事項については、多治見市補助金等交付要綱（平成8年告示第29号）の定めるところによる。

附 則

- 1 この告示は、令和7年4月1日から施行する。
2 多治見市補助金等交付要綱の一部を次のように改正する。

別表第1 2 総務の款4 地域活性化推進事業の項5 防犯灯LED化事業の目を次のように改める。

5 防犯灯維持管理事業						
1 防犯灯維持管理事業						
1	防犯灯維持管理事業	市の防犯灯維持管理事業補助金交付要綱による。	要綱による。	要綱による。	要綱による。	

- 3 この告示は、令和17年3月31日限り、その効力を失う。ただし、令和16年度の予算に係る補助金の交付については、同日後もなおその効力を有する。

年 月 日

防犯灯維持管理事業補助金交付申請書兼実績報告書

多治見市長

申請者

団体名

代表者名 (※)

(※) 法人は記名押印をしてください。(代表者本人が自署するときを除く)
法人以外は、本人が自署しないときは押印してください。

住 所

連絡先

防犯灯維持管理事業補助金の交付を受けたいので、多治見市防犯灯維持管理事業補助金交付要綱第 5 条の規定により、関係書類を添えて申請します。

1 事業内容

申請件数	件
補助金交付申請額	円

2 事業の収支

収 入 の 部		支 出 の 部		
財源区分	金 額	事業区分	金 額	うち補助対象
地域負担分				
補助金				
合 計		合 計		

※添付書類

- (1) 見積書等工事の内容が記載してあるもの(施工業者が発行したものに限る。)
 - ア 1 灯当たりの金額と総額が分かること。
 - イ 消費税等の明細が分かること。
- (2) 工事実施前後の写真
- (3) 施工業者が作成した完了報告書又はその写し
- (4) 領収書等 (ア又はイのいずれかとする。)
 - ア 施工業者が発行した領収書又はその写し
 - イ 金融機関から事業費を振り込んだことが分かるもの

防犯灯維持管理事業補助金交付請求書

年 月 日

多治見市長

申請者
団体名
代表者名
住 所
連絡先 — —

年 月 日付けで補助金の額の確定通知を受けた防犯灯維持管理事業補助金につき、次のとおり請求します。

請求金額 金 円也

《振込先》

金 融 機 関	銀行 ・ 信用金庫 支店 農協 ・ 信用組合 本店		
預 金 種 類	普 通 ・ 当 座		
口 座 番 号			
口 座 名 義 人	フリガナ 氏 名		
	住 所		

※口座名義人が申請者と異なるときは、下記に署名をお願いします。

私(申請者)は、上記の者（口座名義人）を補助金受領の代理人と定め、上記の請求にかかる補助金の受領に関して委任いたします。

署名（申請者）

住 所

氏 名 (※)

(※) 本人が自署しないときは、押印してください。